

訴状訂正願

事件名:令和7年(ハ)第4号損害賠償請求事件

令和7年8月15日作成

庄原簡易裁判所 御 中

原告 高野 邦夫 (コウノクニオ)

被告 津田 廣雄 (ツダヒロオ)

記

訴状の請求の趣旨の訴額が計算ミスにより、3,682 円多い額となった。したがって訴額を以下の通り訂正・変更して戴きたい。

↓ ↓

金 217,000 円 → 金 213,318 円

内 訳 表

	8 年 3 ヶ月分(概算)の遅延利息
A 平成 29 年(ハ)第 8 号 総計 109,818 円 (1 円以下切捨)	慰謝料=65,000 円×0.05=3,250 円×8.25=26,0812.5 円 診断書料=12,340 円×0.05=617 円×8.25=5,090.25 円 利息合計=26,0812.5 円+5,090.25 円=31,902.75 円 元利合計=77,340 円+26,5902.25 円=109,242.75 円 訴訟費用=6×126=576 円
	10 ヶ月分の遅延利息
B 令和 6 年(ハ)第 16 号 総計 103,500 円 (1 円以下切捨)	元本=100,000 円 遅延利息=100,000 円×0.03=3,000 円÷12×10 ヶ月=2,500 円 訴訟費用=1,000 円

A+B の合計 213,318 円

以上原告 高野 邦夫(コウノクニオ)